

■ホームページ  
<http://fukuyamakita.jp/>  
■E-mail  
fukuyamakita@hint.or.jp



■発行 福山北商工会

本所 TEL 976-3111 / FAX 976-3211

支所 TEL 972-3008 / FAX 972-4270

■発行日 平成27年6月

## 第7回福山北商工会通常総代会開催

平成27年5月20日(水)午後4時より、本会本所2階において第7回福山北商工会通常総代会が、22名のご来賓のご臨席を頂き盛大に開催されました。

冒頭、甲斐敬文会長よりご挨拶いただき、引き続き、栗根地区総代 渡辺重義氏の議長の下、提出された議案について全てご承認いただきました。任期満了に伴う役員改選において、後述のとおり35名の役員が選任され、代表として二嶋直敏新会長が就任の挨拶を述べました。尚、宮原伸明氏に代わり、平成27年度青年部部长・池見修氏が、原田小夜子氏に代わり、女性部部长・山本澄子氏が新理事に就任されました。

ご多忙のところ、多数の総代の皆様のご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

### (提出議案)

- ・第1号議案 平成26年度事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件(監査報告)
- ・第2号議案 平成27年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)承認の件(附帯決議)
- ・第3号議案 平成27年度一般会計借入金最高限度額(案)及び借入金金融機関承認の件
- ・第4号議案 福山北商工会定款の一部改正(案)承認の件
- ・第5号議案 福山北商工会運営規約の一部改正(案)承認の件
- ・第6号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件

詳細については、皆様にお送りしています議案書のとおりです。



## 福山北商工会新役員のご紹介(順不同・敬称略)

### 会長

二嶋直敏(江良)

### 副会長

藤井直久(中野)

関藤寛(万中)

### 理事

森川哲典(倉光) ☆

梨木健太郎(倉光) ☆

井口茂樹(万中) ☆

卜部敏雄(江良) ☆

後藤勲(中島) ☆

平川昌司(倉光)

平井昌彦(倉光)

岡田啓介(江良)

桑原みさ雄(中島)

柏明治(万片)

貞清和彦(万中)

若井稔(万下)

今井照明(万南)

杉原孝司(下山守)

荻原将敬(向永谷)

井口善郎(服部永谷)

田和伸二(法成寺)

柚江康隆(近田)

井上史淑(近田)

渡辺重義(栗根)

粟井英次(栗根)

串田基(芦原)

小林勇(中野)

岩川由直(上加茂)

宮原伸明(八軒屋)

松浦輝幸(下加茂)

小川雅之(下加茂)

小林弘志(下加茂)

池見修(万片) ◎

山本澄子(上加茂) ◎

### 監事

甲斐寛次(上山守)

柴田雅弘(山野)

☆ 部会長・副部会長

◎ 青年部・女性部

## 平成 27 年度税制改正大綱

### 【法人税】

#### □法人税の引下げ

法人税率を、25.5%から 23.9%に引き下げます。

※27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度において適用

#### □欠損金の繰越控除制度

##### ・控除限度額の縮小と繰越期間の延長

欠損金の控除限度額（現行：80%）を次のとおり縮小します。

①平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に開始する事業年度  
→ その事業年度の所得金額の 65%

②平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度

→ その事業年度の所得金額の 50%

なお、中小法人等については、現行の 100%控除を存置します。

##### ・繰越期間の延長

平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度において生じた欠損金額の繰越期間を 10 年（現行 9 年）に延長します。

### 【個人課税】

#### □ジュニア NISA の創設

若年層や投資未経験者への投資家のすそ野拡大を図るため、0 歳から 19 歳の未成年者の口座開設を可能とし、少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置が創設されます。

また、年間の投資上限額（現行 100 万円）が毎月の定額投資に適した金額とし、平成 28 年から年間 120 万円（毎月 10 万円×12 ヶ月の積立を想定）に引き上げられます。

#### □住宅ローン減税等の適用期限の延長

消費税率 10%への引上げが 1 年半延期されたことに伴い、住宅取得に係る消費税負担等を緩和するため、住宅ローン減税、すまい給付金等の適用期限が平成 31 年 6 月 30 日まで 1 年半延長されます。

## マル経融資制度をご利用ください

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を**無担保・無保証・低利率**で利用できる制度です。

### <マル経融資制度概要>

融資対象	以下のすべての条件を満たす方 ■従業員 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の法人・個人事業主 ■商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる ■最近 1 年以上、同一商工会等区域内で事業を営んでいる ■商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の非対象業種等でない ■税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している
融資限度額	2,000 万円
融資期間	運転資金 7 年以内（据置 1 年以内） 設備資金 10 年以内（据置 2 年以内）
担保/保証人	無担保・無保証人（信用保証協会の保証も不要）
指導期間	原則 6 か月以上 例外 IT を活用して財務内容の透明化が図られている場合 継続的に密度の濃い指導（濃密指導）が行われていた場合
金利	1.25%（平成 27 年 6 月 9 日現在）
資金使途	【運転資金】仕入資金、掛金・手形決済資金、給与等諸経費の支払い 【設備資金】店舗・工場改装、営業車両購入、機械設備・什器の購入

## 「経営者保証に関するガイドライン」のご案内

### ■背景

中小企業の経営者による個人保証には、資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっている等、中小企業の活力を阻害する面もあり、個人保証の契約時および保証債務の整理時等において様々な課題が存在しております。

この「経営者保証に関するガイドライン」は、それらの課題に対する解決策の方向性を取りまとめたものです。

### ■概要

経営者保証に関するガイドラインは、経営者の個人保証について、

1. 法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと
2. 多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等（従来の自由財産 99 万円に加え、年齢等に応じて 100 万円～360 万円）を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
3. 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること

などを定めることにより、経営者保証の弊害を解消し、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再生等を応援します。第三者保証人についても、上記 2,3 については経営者本人と同様の取扱となります。

適用開始日（平成 26 年 2 月 1 日）以降、新たに保証契約を締結する場合や、既存の保証契約（適用開始日以前に締結されたものを含みます。）について保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等に、このガイドラインが適用されることとなります。

### ■相談受付体制の構築・専門家派遣制度

～経営者保証に依存しない融資や、保証債務の整理について、ご相談に応じます～

中小機構・地域本部等では、中小企業・小規模事業者の経営者保証に関するご相談を受け付けています。また、最寄りの商工会・商工会議所、認定支援機関等でも、経営者保証に関するお問い合わせ・窓口相談に、随時応じます。加えて、以下の方々に対して、ガイドラインに基づいて適切なアドバイスが可能な専門家をご紹介します。

1. 経営者保証を提供せずに資金調達を希望する方
2. 中小企業の経営者の方で、会社の事業再生や事業清算に伴って、個人保証債務の整理についてお悩みの方

### ■経営者保証に関するご相談のお問い合わせ先

中小企業基盤整備機構 中国本部 082-502-6555

# 福祉共済「生命」保障のご案内

これまで商工会の福祉共済では、「けが」「病気」「がん」の補償がありましたが、新たに「生命」保障が加わり商工会の共催制度で総合的な補償(保障)が可能となりました。

取扱内容	契約者の加入資格	商工会の会員とその家族、会員の従業員
	共済期間／掛金払込期間	10年(自動更新)
	加入年齢範囲	6歳～65歳
	共済パターン	2口(1,000万円)～12口(6,000万円)
	付加する特約	リビングニーズ特約／指定代理請求特約
	掛金(払込方法)	月払(口座振替)

【掛金例】 2口=1,000万円

	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	1,730円	2,930円	5,940円	12,460円
女性	1,310円	2,110円	3,440円	5,850円

 **お手頃な掛金で大きな保障を実現!** 

福祉共済「生命」保障についてのご相談は  
商工会までお気軽にお問合せください。  
福山北商工会 本所：084-976-3111  
支所：084-972-3008



**商工会会員限定**

大切なご家族をお守りする保障  
商工会の福祉共済 **「生命」保障**

けがの補償 病気の補償 がんの補償  
プラス に加えて…

**生命の保障** が **新登場!**

大きな死亡保障

**割安な掛金** で更に!! **配当** が受け取れます!

こんな時に役立ちます!

ご家族の明るい未来のために

- お子さまの教育資金
- ご家族の生活資金
- 相続の対策資金 etc…

企業経営の将来のために

- 借入金の返済
- 企業の資金繰り
- 事業承継対策 etc…

全国商工会連合会

## ～広島県共済からのご案内～

### シニア共済登場!!

シニア世代の医療保障に重点を置いた共済制度です。

【特徴】

■満85歳まで継続保障

満60歳～満85歳まで保障します。

(ご加入いただける年齢は満75歳まで)

年齢・性別に関係ない一律掛金(月々3,200円)です。

■緩和型の健康告知

継続的に治療を受けている方や、投薬中の方もご加入いただきやすい緩和型の健康告知を採用しています。

■がん入院は上乗せ給付

がんによる入院の場合は、通常の入院給付金にさらに上乗せしてお支払いします。

■公的保険では対象とならないがん先進医療をお支払い

所定の医療機関でがん先進医療を受けられた場合、公的保険では対象とならない実費負担分をお支払いします。

「シニア共済」についてのご相談は  
下記までお気軽にお問合せください。

【広島県共済組合相談室】0120-708030



生命医療共済(シニア選択緩和型) **新登場**

**シニア共済**

シニア世代の医療保障に重点を  
おいた共済制度!

●満85歳まで継続保障!  
満60歳～満85歳まで保障します。  
(ご加入いただける年齢は満75歳まで)  
年齢・性別に関係ない一律掛金です。

●緩和型の健康告知!  
継続的に治療を受けている方や、  
投薬中の方もご加入いただきやすい  
緩和型の健康告知を採用しています。

●がん入院は上乗せ給付!  
がんによる入院の場合は、  
通常の入院給付金にさらに上乗せして  
お支払いします。

●公的保険では対象とならない  
がん先進医療をお支払い!  
所定の医療機関でがん先進医療を受け  
られた場合、公的保険では対象となら  
ない実費負担分をお支払いします。

**共済掛金**  
月々**3,200円**

万一の時は迅速な支払い!  
共済だから安心!

組合員  
相談室

- ご契約者名・住所など  
ご契約内容の変更
- 共済金の請求

広島県共済組合相談室まで  
ご連絡ください。

☎フリーダイヤル  
**0120-708030**

■お申し込み・お問い合わせは

■共済引渡組合

共済だから安心

広島県共済組合  
〒720-0048 広島県中野区竹原町4-17  
http://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合相談室 ☎0120-708030

## 加茂町夏祭り サマーフェスティバル 2015

昨年は雨天により中止となってしまいましたが、今年は昨年の分まで子どもたちや地域の方に還元できるよう、菓子投げ・餅投げ・ナンバーくじなど例年より豪華盛大に行ないます！

また、ステージでは、日頃練習に励んでいる地域の子もたちにお披露目ステージを！との思いから地元の子もたちによるダンスや加茂中学校生徒さんによるソーラン節、そして恒例の「花鼓」による迫力満点の和太鼓の演奏などを企画しています。夏休みの子どもたちの楽しい思い出となるよう全力で取り組みます！



日時：8月1日（土）  
午後5時～午後9時  
【雨天決行】  
場所：福山市立加茂小学校グラウンド

## 駅家町夏まつりサッサカ 2015

第35回目を迎える、駅家町夏まつり「サッサカ2015」は、～Next Step!!～をサブタイトルに掲げ盛り上げていきます。

今年も、スタンプカードに「えっちゃん」のスタンプを揃えていくスタンプラリーや、もち投げ、駅家南・駅家中学校によるブラスバンド演奏、ステージでの舞台演芸・盆踊りなど、見どころ満載の祭りで地域を盛り上げます。

祭りには欠かせない、屋台も多数出店します。



日時：8月22日（土）  
午後5時～午後9時  
【小雨決行、悪天候の場合中止】  
場所：福山市立駅家小学校グラウンド

## ～青年部活動～

### 平成27年度通常総会開催

4月18日（土）、本会2階において、平成27年度青年部通常総会を開催いたしました。

提出議案は、

- 第1号議案 平成26年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表の承認決定について（監査報告）
  - 第2号議案 平成27年度委員長の承認決定について
  - 第3号議案 平成27年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）の承認決定について（附帯決議）
- で、全ての議案について承認をいただきました。

池見修部長の下、「協力」というスローガンに沿って青年部一同、一致団結して事業推進して参ります。

### 加茂川一斉清掃活動へ参加

全国商工会青年部連合会では、青年部と地域の「絆」について感謝するとともに、今後さらに強化していくことを目的に全国統一事業「“絆”感謝運動」を実施しています。

本会青年部では、地域貢献活動として6月7日（日）の『芦田川を守る日』に福山市全市一斉清掃として実施される加茂川清掃活動へ参加いたしました。

芦田川の支流である加茂川周辺のゴミ収集など、その他地域団体と一緒に清掃活動に励みました。



### 福山北部のシンボルキャラクター

## 「ほく部長」の着ぐるみ完成！！

福山市北部地域の魅力を発信するキャラクターの制作事業を行い、地域住民の皆様による一般公募の結果、「ほく部長」がシンボルキャラクターとして選ばれ早1年、今春、ようやく着ぐるみが完成しました。

さっそく地域のイベントに登場し、会場を盛り上げました。

【山野峡山開き（5月29日開催）】



今後は、地域の祭り等のイベントや学園祭へ参加し、北部地域の活性化や知名度のアップを目指します。

## ～女性部活動～

### バザー用品提供のご協力をお願いします

8月1日、加茂小学校で開催されます【第36回サマーフェスティバル2015】で今年もバザー販売を行います。タオル・洗剤・せっけん・食料品など事業所・ご家庭で遊休品がございましたら、ご提供くださいますよう宜しくお願い致します。

7月24日までに商工会館までお持込みいただくか、商工会へご連絡いただければ取りに伺います。どうぞよろしくお願ひいたします。

# ふくやまプレミアム付商品券取扱店舗募集のご案内

ふくやまプレミアム付商品券発行協議会（福山商工会議所・神辺町商工会・沼隈内海商工会・福山北商工会・福山あしな商工会）では、8月3日～12月31日の期間で使用できる20%のプレミアムの付いた商品券を発行いたします。これは、福山市内の消費喚起を図り、地域経済の活性化を目的としています。つきましては商品券を使用できる取扱店舗を募集いたしますので、ぜひご登録ください。

## 【参加資格】

市内に店舗を有し、当該事業に参加を希望する事業所。業種は問いません。ただし、反社会的勢力に属さない等各種要件があります。※取扱店登録については、審査を行います。詳細については、「取扱店舗募集要項」でご確認ください。

## 【申込期間】

※一次募集は終了いたしました。引き続きお申込みは受け付けませんが、「商品券の使えるお店」としてのお知らせはホームページのみとなります。

## 【申込方法】

「取扱店舗募集要項」をご確認のうえ、「取扱店舗登録申請書兼誓約書」「暴力団排除に関する誓約書」に必要事項を記入・押印のうえ、商工会へ持参・郵送していただくか、ふくやまプレミアム付商品券発行協議会へ郵送してください。申請書類は福山商工会議所HPよりダウンロードが可能です。

## 【ふくやまプレミアム付商品券取扱店舗募集に関する問い合わせ先】

「ふくやまプレミアム付商品券発行協議会」 TEL：084-921-8749

### 【内容】

名称：福の山プレミアム商品券  
 発行冊数：190,000冊  
 （1冊12,000円分、1,000円券×12枚）  
 販売価格：10,000円  
 プレミアム率：20%  
 利用期間：平成27年8月3日（月）～平成27年12月31日（木）  
 販売方法：予約販売（往復はがきによる申込み）\*応募多数の場合は抽選  
 申込期間：平成27年7月1日（水）～平成27年7月24日（金）  
 購入対象：制限なし  
 購入限度：1人5冊まで購入可能



## マイナンバー制度が始まります

### マイナンバーとは

- ・国民一人一人が持つ12桁の番号です。
- ・平成27年10月から住民票の住所に通知が届きます。通知は世帯ごとで4人家族なら4人分のマイナンバーが届きます。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されません。

### マイナンバーの利用は

- ・平成28年1月からです。社会保障・税・災害対策の3分野に限って利用されます。
- ・マイナンバーを記載することにより、個人情報の名寄せがしやすくなります。給付金等の不正受給の防止など、税や社会保障料の徴収、給付が適正になります。

### 事業主の皆様は

- ・社会保険の手続きや源泉徴収票の作成などにおいて、従業員からマイナンバーの提出を受け書類に記載します。
- ・雇用保険なども平成28年1月から提出書類にマイナンバーを記載することが求められます。

### 企業にも割り振られます

- ・法人番号（企業版マイナンバー）と呼ばれる13桁の番号で、会社登記をした全ての企業が対象です。

## 雇用保険料率

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの雇用保険料率は、平成26年度と変わらず次のとおりです。

事業の種類	保険料率	事業主負担	労働者負担
一般の事業	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産 清酒製造	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設の事業	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

## 人事異動のお知らせ

4月1日付けで次のとおり人事異動がありました。

転入者	事務局長 赤澤 準次 （神石高原商工会より転入） 経営指導員 小笠原 匡志 （北広島町商工会より転入）
転出者	事務局長 小林 正邦 （県連東部支所広域指導センターへ赴任） 経営指導員 藤本 昇士 （尾道しまなみ商工会へ異動）

## 新入会員の紹介

(期間:平成26年6月1日～平成27年5月31日)

事業所名	代表者名	業種	事業所住所	地区
上進工業	上田 亮	造船業	福山市神村町 5737-1	地区外
KAGURA～華楽～	石井 宏美	飲食業	福山市昭和町 9-17	地区外
つがわ食品工房	津川 竹儀	飲食製造業	福山市駅家町近田 1002-1	近田
しろくま通信社	阿部 博史	フリーライター	福山市駅家町万能倉 795-1-102	万下
SNACKあんあん	永井 照恵	飲食業	福山市神辺町十九軒屋 275-4	地区外
(株)SI-TEC	岩本 直哉	機械器具 設置工事業	福山市駅家町万能倉 1132-2	万下
康来軒	鈴木 康弘	飲食業	福山市神辺町十三軒屋 17-9	地区外
七輪焼肉ぐりぐり家駅家店	武田 正明	飲食業	福山市駅家町万能倉 1118-1	万下
(有)福山瓦斯圧接	中山 祥平	鉄筋ガス圧接 工事業	福山市駅家町坊寺 176-1	坊寺
ぶらっくラー麺しょうや	麥田 翔也	飲食業	福山市駅家町近田 375-7	近田
なでしこ	小嶺 美由紀	飲食業	福山市御門町 1-10-3	地区外
(株)虎屋本舗	高田 信吾	和洋菓子 製造業	福山市曙町 1-11-18	地区外
(一社)福山労働会館	和田口具視	結婚式場含む 宴会会場	福山市南蔵王町 4-5-18	地区外
nao	藤原 直子	パタンナー	福山市駅家町上山守 600-1	上山守
スマイリー接骨院	田頭 睦之	接骨院	福山市駅家町上山守 429-9	上山守
(株)ゆんたく	山下 祐司	飲食業	福山市駅家町万能倉 13	万片
ティアラ	藤井 五月	飲食業	福山市神辺町川南 1653-1F	地区外
藤本商店	藤本 靖昌	不動産業	福山市駅家町万能倉 1300-3	倉光
おか星	岡田 順	飲食業	福山市加茂町下加茂 574	下加茂
たまちゃん農園	児玉 優	農業	福山市加茂町下加茂 1131	下加茂
福山クライミングジム SORA	田代 雅俊	娯楽業	福山市加茂町上加茂 254-1	上加茂
たにもと自動車	谷本 雅芳	自動車修理 販売業	福山市高西町 2-4-3	下加茂
	佐藤 隆一	大工	福山市駅家町中島 625-3	中島
Bande hair	木坂 真未子	美容業	福山市神辺町下竹田 82-1	地区外
Will	末国 愛里	コーチング スクール運営	福山市駅家町弥生ヶ丘 10-502	弥生ヶ丘
ウッドスペース	石井 一成	木工製造業	福山市駅家町近田 280-4-201	近田
柿本瓦工業	柿本 邦晶	建築業	福山市駅家町万能倉 1019-2	万下
Hair&Body+ cherie	岩崎 千恵	美容業	福山市駅家町江良 171-7	江良
	小田 幸則	電気工事業	福山市駅家町江良 115-12	江良
(株)サンテック	松原 亮	建設業	福山市御幸町下岩成 273-1	地区外
gallery cafe もくれん	名越 眞祐美	小売業	福山市加茂町中野 1051-13	中野
(合)トップスリー	甲斐 基央	建設業	福山市千田町 2-1-2	地区外



# 福山北商工会

・本所  
〒720-1132 福山市駅家町倉光 417  
Tel 084-976-3111  
Fax 084-976-3211

・支所  
〒720-2418 福山市加茂町中野 1-3-2  
Tel 084-972-3008  
Fax 084-972-4270